

社会人の皆さん!「学び直し」で人生のリスタートを切るなら今がチャンス!

YIC ビジネスアート専門学校

会計ビジネス学科 2年



厚生労働省認定「専門実践教育訓練講座」指定により、

社会人特典

なんと!

入学金・授業料・教材費

さらに!

雇用保険の基本手当
(失業給付)

※雇用保険の受給手続きが必要です

※最大96万円
最大60%給付!
最大50%支給!

①教育訓練給付金

(学費…入学金・授業料・教材費)
1年目 108万円+
2年目 94万円
=202万円のケース

最大
96万円



受講後1年以内に就職
学費の20%追加支給

学費総額

+



受講期間中
学費の40%

②教育訓練支援給付金

前職月額基本給をもとに
基本手当(失業給付)を算定
※給付率80%~45%



雇用保険の基本手当
(失業給付)の総額



受講期間中
基本手当
(失業給付)の50%

対象者 ①【教育訓練給付金】…離職後1年以内の方(平成27年4月6日以降に離職された方)かつ2016年3月31日までの雇用保険加入期間が2年以上の方。
②【教育訓練支援給付金】…①かつ入学時45歳未満であり、支給に必要な要件を満たす方。
※2016年4月入学の場合は、2月末までにハローワークへの申請が必要です。
※詳しくはハローワークにお問合せください。

裏面にモデルケースを記載しています

専門学校で学ぶ5つのメリット!

メリット① 正社員での就職率が高い!

※就職のサポートが非常に充実しており、平成26年度生の正社員率は97.33%(73名/75名)でした。

メリット② 2年間で学歴が加算されます!

※文部科学大臣より専門士の称号を付与されます。

メリット③ 大学の3年次に編入学が可能!

※大学によって編入基準は違いますが、条件を満たしていれば、大学や学科を問わず編入可能になります。

メリット④ 自分の目指す仕事・職種(特定の業界・業種)につける!

※専門学校は、専門教育が中心になるので目指す職種への近道になります。

メリット⑤ モチベーションを維持しやすい!

※同じ目的を持って入学している人が多く仲間の存在がモチベーションの維持につながります。

説明会(オープンキャンパス)日程

12月19日(土)		
2016年 1月16日(土)	1月23日(土)	1月30日(土)
2月6日(土)	2月13日(土)	2月20日(土)

入学試験日程

願書受付期間(必着)	入学選考日	合格通知
12月14日(月)	12月16日(水)	12月22日(火)
2016年 1月16日(土)	2016年 1月20日(水)	2016年 1月26日(火)
2月13日(土)	2月17日(水)	2月23日(火)
3月5日(土)	3月9日(水)	3月15日(火)
3月12日(土)	3月16日(水)	3月18日(金)
3月31日(木)	3月22日以降随時選考	随時通知



YIC ビジネスアート専門学校

<http://www.yic.ac.jp/ba/>

YIC ビジネス

〒754-0021 山口市小郡黄金町2番24号(新山口駅徒歩1分)

0120-46-0836

083-976-8354

ba@yic.ac.jp



あなたのキャリアアップを国が支援! 厚生労働省認定「専門実践教育訓練講座」とは?

受講者が支払った教育訓練経費のうち、40%を支給(年間上限 32 万円)。更に、受講修了日から一年以内に資格取得等し、雇用保険被保険者として雇用された又は雇用されている等の場合には 20%を追加支給するものです。(合計 60%、年間上限 48 万円)。給付期間は原則 2 年(資格の取得につながる場合は最大 3 年)。

給付金の計算例【会計ビジネス学科】

1年目	入学金 10万円 + 授業料 80万円 + 対象教材費等 約18万円 = 108万円 × 40% 上限32万円給付!	+	教育訓練支援給付金	※詳しくはハローワークへお問合せください
2年目	授業料 80万円 + 対象教材費等 約14万円 = 94万円 × 40% 上限32万円給付!	+	教育訓練支援給付金	※詳しくはハローワークへお問合せください

さらに!

受講終了日から1年以内に資格取得し、かつ1年以内に被保険者として雇用された又は雇用されている場合等には給付割合が+20%(上限48万円)となります。つまり...

卒業後 1年目分 108万円 × 20% 上限16万円追加支給! + 2年目分 94万円 × 20% 上限16万円追加支給! = 上限32万円支給見込み!

給付金総額 **96万円 + α**

1年目の給付金 **32万円 + α**

2年目の給付金 **32万円 + α**

卒業後の給付金 **16万円 + 16万円 = 32万円**

※計算結果は一例です。失業給付金の算定は個人により異なりますので、住所地を管轄するハローワークでお尋ねください。

給付金支給の流れ



ハローワークへ必要書類を受講開始日の1ヶ月前までに提出することが必須です。受給要件の確認や必要な提出書類等については、ハローワークにて詳しくお尋ねください。

教育訓練給付金受給対象者

- 離職後 1 年以内の方 (平成 27 年 4 月 6 日以降に離職された方)
 - 2016 年 3 月 31 日までの雇用保険加入期間が 2 年以上の方
- ※ 2016 年 4 月入学の場合は、2 月末までにハローワークへの申請が必要です。
※ 上記は一例です。給付金支給には個別に条件がありますのでご相談下さい。

お問い合わせ先

YIC ビジネスアート専門学校

〒754-0021 山口市小郡黄金町 2 番 24 号 YICStudio

0120-46-0836

083-976-8354

YIC ビジネスアート専門学校

